

令和3年9月14日

保護者の皆様

多摩市立西落合小学校
校長 池田 泰章

新型コロナウイルス感染症に係る9月18日以降の学校の対応について

日頃より、本校の教育活動に対しまして、ご理解とご協力をいただきありがとうございます。各ご家庭では、9月1日から9月17日までの間、緊急事態宣言下において、お子様の心身の健康に留意しつつ、感染症対策を徹底していただいているところです。

現在、多摩市内の新規感染者数は一時期と比べて減少傾向にあり、落ち着きを取り戻しつつありますが、東京都を対象とする緊急事態宣言は9月30日まで延長されるなど、依然として予断を許さない状況にあります。

こうした国の決定及び東京都、多摩市の感染状況等を踏まえ、本市では地域の感染レベルを「レベル3」とし、東京都の要請を踏まえ、教育委員会から市内学校に対して、今後の対応方針が示され、現行の対応を一部変更し、9月18日以降、緊急事態宣言下において継続することといたしました。この対応方針に基づき、本校では下記のとおり対応してまいります。今後も保護者の皆様のお力添えをよろしくお願いいたします。

なお、今後の状況によっては急遽、対応が変わる場合がありますことを、あらかじめご了承願います。

記

1 今後の対応の基本方針

感染拡大への警戒度を高めつつ、基本的な感染症対策（3密の回避、マスク着用、手洗いなど）を一層徹底し、児童の安全を第一に考え、感染リスクの高い活動は一時的に制限するとともに、福祉的な側面から給食による食の確保を行い、児童の学びと成長を維持してまいります。

2 基本的な感染症予防策の徹底

○3密の回避、こまめな手洗い、咳エチケット（マスクの着用）

○毎日の検温や健康観察

※体調不良などの症状が見られる場合は、無理をさせず休養させてください。

○登校時の非接触型体温計等による健康チェック等の実施

○教室の換気（可能な限り常時、困難な場合は30分に1回以上）

○可能な限り距離を確保した座席配置

○1日1回以上の消毒等の実施

3 教育活動における感染症対策

(1) 学習活動について

○感染症対策を講じても、なお感染リスクが高い学習活動は行いません。

○通常授業の体制に戻し、午後の授業も行います。

(2) 学校行事等について

○遠足や校外学習等について

遠足や社会科見学等の校外学習、宿泊を伴う旅行的行事については、「延期」又は「中止」といたします。

なお、6年生の「ハヶ岳移動教室」につきましては、緊急事態宣言の延長及び新型コロナウイルスの感染状況等により、児童の健康・安全を十分に保障できないと判断いたしまして、8、9月に実施予定としていました市内7校の小学校と同様に、誠に残念ではありますが「延期」とさせていただきます。保護者の皆様及び6年生児童の皆さんにおかれましては、日程の調整やご準備等をなされていたとは思いますが、ご理解いただきますようよろしくお願いいたします。

同様の理由により、1、2年生の「交通安全教室」につきましては、「延期」もしくは「出前授業の形」をとらせていただきます。

○児童や教員が全員で集まる行事について

タブレット端末や放送設備等を活用し各教室で実施するなど、感染リスクを低減させる対応策を講じた上で実施いたします。

○個人面談等の保護者が来校する行事について

保護者の皆様の検温等、感染症対策を講じた上で、実施方法を工夫するなどの対応をとります。

○避難訓練等の安全に関する行事について

保健・安全計画に基づき、感染症対策を講じた上で実施します。

(3) 学校給食について

○マスクは食べる直前に外し、食事後は速やかにマスクを着用します。

○食事の際は、飛沫を飛ばさないように机の並べ方を配慮したり、互いの距離がとれなければ、会話を控えたりするなどの対応をします。

4 保護者の皆様へのお願い

感染の拡大を防ぐため、家庭においても次のことをお願いします。

○毎朝の検温、健康観察

一人一人が「感染しない、させない」ためにも、ご家族に発熱や風邪、体調不良等、何らかの症状が見られる場合や、ご家族がPCR検査等を受けられる場合は、学校に速やかにご連絡をいただくとともに、児童に無理をさせず、登校を控え早めに休養させてください。なお、感染リスクなどを考慮し、ご家庭の判断で登校を控える場合は欠席とはしません。

○日中を含め、不要不急の外出を控えるようお願いします。

【問合せ先】

多摩市立西落合小学校
副校長 村田 奈緒美
電話042-374-0574
042-374-0593